

仕 様 書

この仕様書は、CT 装置（ECLOS-16 日立ヘルスケアシステムズ製）一式の売払について適用する。

1 売払医療機器の品名及び数量等

機器名及び型番	全身用マルチスライス CT 装置（ECLOS-16）
購入年月日	2007年12月18日
現管球への交換時期	2018年2月17日
現管球の回転数	97,095（2020年12月4日時点）
製造メーカー	日立ヘルスケアシステムズ株式会社（旧株式会社日立メデ ィコ）
売払数量	1式（別紙「対象機器一覧表」のとおり）
搬出（引取）期間	令和3年2月26日から令和3年2月27日午前まで（スケ ジュールは医療科（放射線部門）と要協議）

※応札予定業者で、売払医療機器の確認をしたい者は、事務室と日程調整の上、確認することができる。

2 一般的条項

- ① 買受人は、落札決定後直ちに売払人とともに現状確認を行って以降の作業を行うこと。
- ② 買受人は、医療機器の回収にあたっては、事故が生じないよう十分配慮し、問題などが生じた場合には、当院に連絡すること。
- ③ 買受人は、当院から医療機器を搬出するまでの調整及びその他必要な手配については責任を持って行うこと。
- ④ 買受人は搬出にあたり、当院事務室担当者の指示に従って、実施すること。
- ⑤ 買受人は当該機器の設置場所から取り外しにかかる解体作業も実施すること。
- ⑥ 買受人は、契約終了後から医療機器を搬出するまでの期間、搬出についての事前打ち合わせを複数回行い、作業が問題なく終了するよう調整・協議すること。
- ⑦ 別紙「対象機器一覧表」について、業務履行開始までに変更があった場合は、売払人と買受人が協議を行い、買受人は臨機応変に対応すること。
- ⑧ 買受人は、売払医療機器の搬出に当たって、必要かつ適切な養生を施し、建物等を破損することの無いよう最善の注意を払い、作業実施日の業務終了後は、速やかにこれらを撤去するものとする。なお、養生は実施日の業務開始前に行うものとし、業務が連日となる場合は、連続した業務日における最終日の業務終了後に、速やかに撤去することとしてもよい。

3 引渡場所

広島市立リハビリテーション病院 医療科（放射線部門）（1階）
（広島市安佐南区伴南1丁目39番1号）（電話番号 082-849-2803）

4 立会い及び引き渡し

買受人は、搬出車両の駐車場所の事前調整も含んだ搬出準備完了後、速やかに事務室に連絡し、当院の指定する者の立会いを受け、引き受け及び搬出作業を行うこと。

搬出の際、当院施設に対する破損もしくは棄損等が発生した場合、その修繕等に要する費用は、買受人の負担とする。

5 その他

この仕様書に記載されていない事項であっても、協議が必要な事案が発生した場合には、売出人買受人で協議し、合意のうえ決定することとする。